

[自動車保管場所証明申請書]の記載例

● 軽自動車の届出は自動車保管場所届出書で提出願います。  
 ● 申請内容に疑義がある場合には他の書類の提出を求めるところがあります。  
 ● 申請紙(手数料)は2枚目及び3枚目に必要な額の証紙を貼ってください。  
 ● 県証紙(手数料)は2枚目及び3枚目に必要な額の証紙を貼ってください。  
 ● この書類は4枚1組になっております。

◎ 業として代書行為を行うことは、行政書士以外は法律で禁止されています。  
 ◎ 交付には数日要します。

完成検査終了証、自動車検査証、譲渡証明書、抹消登録証明書に記載してある内容を記入する。  
 (新車の場合は自動車販売店へ照会してください。)  
 数字とアルファベットを明瞭に区別して記入する。(要注意 1とI、0とD、9とP、2とZ、8とB、VとU)  
 なお、車台番号欄については左詰めで記入し、アルファベットには下欄にチェックしてください。

国産車の場合  
 <例>  
 ・イズ  
 ・スズキ  
 ・スバル  
 ・トヨタ  
 ・ニッサン  
 ・ホンダ  
 ・マツダ  
 ・三菱 等  
 輸入車の場合  
 <例>  
 ・アウディ  
 ・トランザム  
 ・シボレー  
 ・オペル 等

自動車保管場所証明申請書			
車名	型式	車台番号(左詰めで記入)	自動車の大きさ
000	E-GS130	GS130-70443052	長さ 4.68m 幅 1.69m 高さ 1.43m
自動車の使用の本拠の位置		埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号(〇〇マンション108号室)	
自動車の保管場所の位置		埼玉県さいたま市浦和区高砂4丁目11番21号(〇〇駐車場No. 5)	
※ 保管場所標準番号			
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。			
〇〇 警察署長 殿		〇〇年 〇月 〇日	
申請者は、実際に自動車を使用する個人又は法人となります		〒 330-0063 住所 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号(〇〇マンション108号室) 申請者 (フリガナ) ニホン タロウ 氏名 日本 太郎	
第 号		電話 〇〇〇 ( 〇〇〇 ) 〇〇〇〇 番	
自動車保管場所証明書			
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。			
令和 年 月 日		※ この欄は記入しない	
警察署長 印			

センチメートル(cm)単位で右詰めに記入する。  
 (ミリ単位は切り捨てる)

● 個人の場合は現在の居住地を記入する。  
 ● 法人格の場合は事務所の所在地。  
 (※申請者住所欄と異なる場合は、原則本拠の位置であることを疎明する資料(公共料金の領収書など)の提出が必要になります。)

● 駐車場の所在地を住居表示で記入する。  
 (住居表示がない場合は直近の住居表示)

● 申請書の「備考欄1」を参照し、該当する場合には9桁の標章番号を記入する。

● 警察署に提出する年月日を記入する。

● 個人の場合は、住民票又は印鑑証明と一致する住所・氏名を記入する。

● 法人格の場合は、登記簿又は印鑑証明と一致する所在地・法人名・代表者名を記入する。

● 電話は繋がりやすいものを記入する。  
 (携帯電話も可)

申請の車が登録を受けている場合は、自動車登録番号を記入する。  
 この欄は、保管場所の自動車の増減を確認するものです。  
 保管場所の土地又は建物の所有者が該当するところに〇印をする。  
 申請者以外の連絡先がある場合に記入する。

新規	申請の登録番号	増車	旧車の登録番号及び車台番号	保管場所の所有者	連絡先
移転・変更	大宮300&1234	代替	大宮300&5678 AB1-2345	自己・(他人)・共有 (自己以外)	

**新規に〇印をする場合**  
 新車・中古車の購入で、現在登録番号が付いていない場合。(登録番号欄は記入しない)

**移転・変更に〇印をする場合**  
 車の名義を変える「移転登録」や引っ越し等で住所を変える「変更登録」をする場合。  
 (現在の車に付いている登録番号を記入する)

**増車に〇印をする場合**  
 この申請によって保管場所の収容台数が増加する場合。  
 (登録番号及び車台番号は記入しない)

**代替に〇印をする場合**  
 この申請によって保管場所の収容台数が変わらない場合。  
 (出す車の登録番号及び車台番号を記入する)

**添付書類**  
 ▲自己の場合 → 自認書を添付する。  
 ▲他人の場合 → 使用承諾書又は契約書の写しを添付する。  
 (親子間、夫婦間は他人とします。)  
 ▲共有の場合 → 関係者の使用承諾書を添付する。

● 昼間、連絡をとることがありますので、申請者

保管場所の所有者や管理者自らが使用する自動車の車庫証明又は届出をする場合。

この書類は、保管場所の使用権原事実を証明する書面です。必ず、保管場所の所有者、管理者等権原を持つ人が記入してください。権原のない者が作成すると私文書偽造となる場合があります。

### [使用権原書] の記載例

※黒色ボールペンで記入してください。

様式第1号 (第4関係)

- 保管場所使用権原疎明書(自認書)
- 保管場所使用承諾証明書

保管場所を借りた場合。

警察署長提出用

\* 該当する標題の□内に✓を付けてください。

自認書の場合、記入の必要はありません。

自動車の保管場所の位置		埼玉県さいたま市浦和区常盤4丁目11番21号 (〇〇駐車場No.5)	
保管場所の使用者 (申請者・届出者欄と同一です。)		〒 330-0063 住所 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 (〇〇マンション105号) 電話 048 ( 〇〇〇 ) 〇〇〇〇 番 氏名 日本 太郎	
使用承諾の場合	使用期間	令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 から 令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日まで (使用承諾の場合は必ず記入)	
	保管場所の貸借契約者 (使用者と契約者が異なる場合に記入してください。)	〒 330-0063 住所 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 (〇〇マンション105号) 電話 ( ) 番 氏名 日本 大吉	
	使用者との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本店支店 <input checked="" type="checkbox"/> 親族 ( 親子 ) <input type="checkbox"/> その他 ( )	
<input checked="" type="checkbox"/> 上記の自動車の保管場所である		<input checked="" type="checkbox"/> 土地 は、私が <input checked="" type="checkbox"/> 所有 していることに間違いありません。 <input type="checkbox"/> 建物 <input type="checkbox"/> 管理	
<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり自動車の保管場所として		<input type="checkbox"/> 使用します。 <input checked="" type="checkbox"/> の使用を承諾します。	
令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日		<input checked="" type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理者 〒 330-0063 住所 さいたま市浦和区常盤〇丁目〇番〇号 電話 〇〇〇 ( 〇〇〇 ) 〇〇〇〇 番 氏名 浦和 一郎	

この書面を作成した日

両方に権原を有する場合は両方に✓をしてください。

この書面の作成者(証明者)が、どのような権原に基づき作成しているかを示すもので、所有者の管理委託を受けた人は「管理者」欄に✓をしてください。

- 備考 1 該当する□内に✓を付けてください。土地、建物について両方に当てはまる場合は、両方の□内に✓を付けてください。
- 2 所有者、管理者(所有者から管理する権利又は権原を委譲されている者)については、当てはまる方に✓を付けてください。
- 3 土地又は建物が共有の場合は、余白部分に共有者全員の住所及び氏名を記入してください。

# [ 保管場所の所在図・配置図 ] の記載例

※黒色ボールペンでご記入ください。

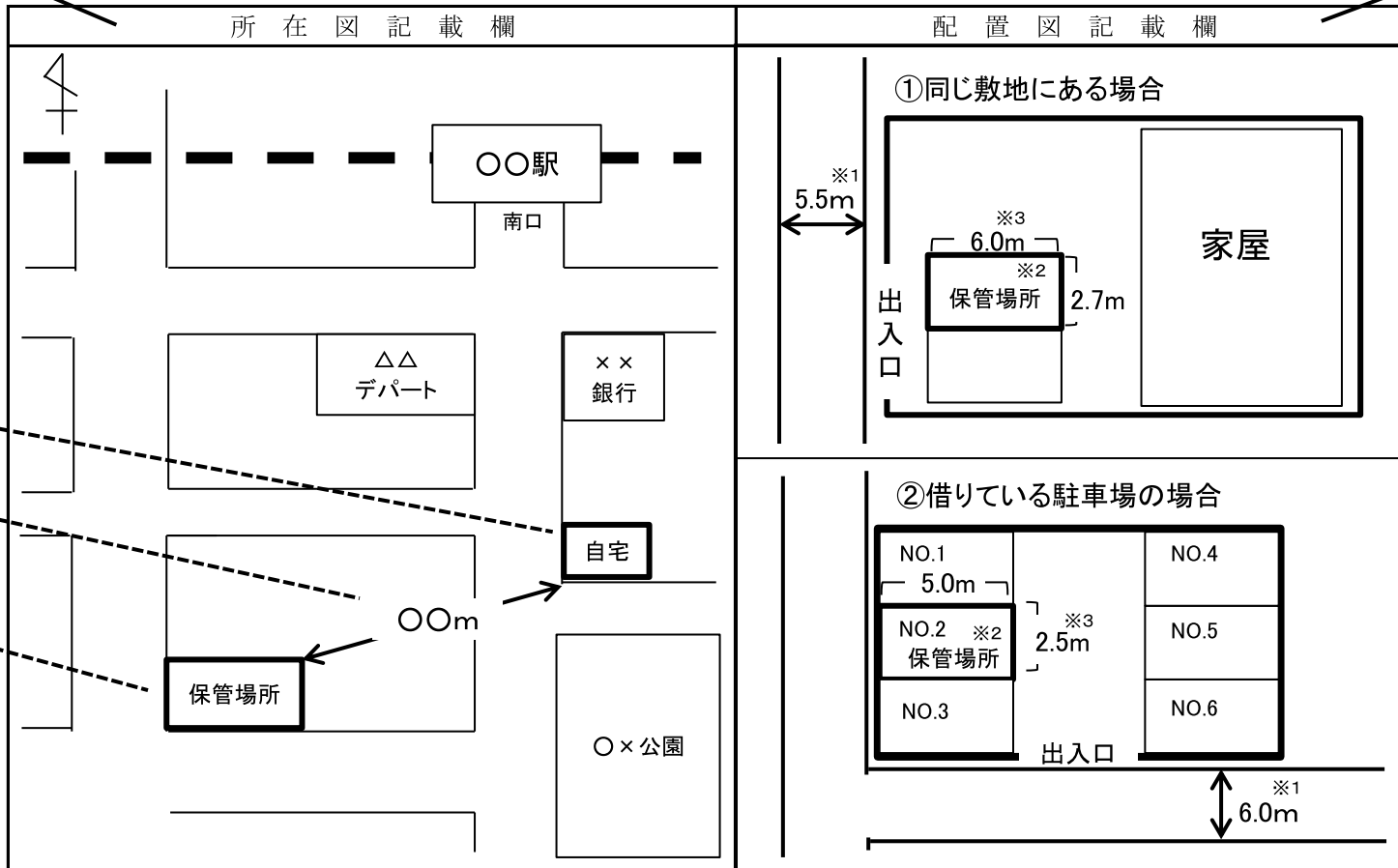
- 次の場合は所在図の添付を省略することができます。
  - ① 自動車の使用の本拠の位置が保管場所の位置と同一である。
  - ② 使用の本拠の位置と保管場所の位置が旧自動車と同一である。  
(ただし、②の場合は申請・届出書の「※保管場所標章番号」欄に旧自動車の保管場所標章番号を記入して下さい。)
- ※ なお、警察署長が必要と認めた場合は、所在図の提出を求めることがあります。  
(警察署長が認める場合とは、新築の住宅や付近に建物が無いなど調査すべき場所の特定が困難な場合です。該当する場合はあらかじめ記載してください。)

所在図は自宅と保管場所を含む近隣の地図です。目標となる施設等を入れて下さい。

使用の本拠の位置を記入して下さい。

必ず、使用の本拠と保管場所の間の距離を記入して下さい。(2kmを超える場合は、証明の対象になりません。)

保管場所の位置を記入して下さい。



配置図は、申請または届出対象の自動車を、該当する土地のどの場所に、どのように保管するのかを示す図です。

※1 保管場所に接する道路の幅員を記入して下さい。

※2 保管する位置を明示して下さい。

※3 保管場所の大きさ(幅、長さ)の寸法を記入して下さい。